

令和6年度岐阜県住宅宿泊事業審議会開催結果

1 日時

令和7年1月22日（水） 14:30～16:40

2 場所

岐阜県庁舎20階 2003会議室

3 委員

大池 かおり（平井法律事務所 弁護士）

大澤 淳（ジェトロ岐阜貿易情報センター 所長）

岡本 真理子（東海学院大学健康福祉学部 教授）

会長 竹内 治彦（岐阜協立大学経営学部 教授）

都竹 淳也（岐阜県市長会 会長（飛騨市長））＜オンライン＞

堀 泰則（岐阜県商工会議所連合会 高山商工会議所 副会頭）＜委任状＞

三井 栄（岐阜大学社会システム経営学環／地域科学部 教授）＜委任状＞

以上7名 ※50音順

4 議事

報告 本県における住宅宿泊事業の現状について

- ・住宅宿泊事業の届出状況
- ・宿泊実績の状況

議題（1）住宅宿泊事業者等の業務の適正な運営の確保について
（2）観光旅客の来訪及び滞在を促進するための取組について

5 議事要旨

別紙のとおり

令和6年度岐阜県住宅宿泊事業審議会・議事要旨

1 あいさつ

- ・伊藤健康福祉部次長あいさつ

2 会長選出

- ・竹内 治彦委員（岐阜協立大学経営学部教授）を会長に選出

3 報告

本県における住宅宿泊事業の現状について

- ・住宅宿泊事業の届出状況
- ・宿泊実績の状況

【質疑応答】

<委員>

住宅宿泊事業の（保健所別）相談件数は何を表しているのか。

<住宅宿泊事業対策監>

特定地域で住宅宿泊事業を始めたいが、手続きの詳細を教えてほしいという内容や、まだ地域は特定していないが、制度そのものを勉強したいといった相談もある。

<委員>

フランス人宿泊客が断突多い理由は何か。

<住宅宿泊事業対策監>

昨年もこの審議会でご質問いただいた。フランス人が多い傾向も続いていたため注視していたが、これといった理由が見当たらない。実際にフランス人宿泊客が多い事業者にもお聞きしたが、フランス人向けにPRしているといった特徴ある話はなかった。

<観光誘客推進課>

細かいところは把握していないが、昨年度の審議会でご質問いただいた課長が揖斐川町の民泊事業者をご紹介した。そういった案件を起点にして「岐阜には民泊がある」といった情報が広がっているのかもしれない。

<住宅宿泊事業対策監>

実際に宿泊したフランス人に、どういったルートで日本に来たかといったアンケートの実施を今後検討したい。

<委員>

フランス人がなぜ岐阜県に来るのか、SNSを調べてみてはどうか。宣伝の方法としても役立つの

では。

<委員>

民泊した外国人の方が何をみて施設を見つけたのか。宿泊時のアンケートから情報が取れると、今後のプロモーションの役に立つと思う。外国人は日本人より SNS での情報収集が多いと聞いており、可能な限り情報収集ができると良い。

4 議題

(1) 住宅宿泊事業者等の業務の適正な運営の確保について

【質疑応答】

<委員>

民泊と簡易宿所とで PR の手法について、傾向の違いはあるのか。

<住宅宿泊事業対策監>

簡易宿所の広告手段については、詳細な情報把握はできていない。

<委員>

簡易宿所は誰でも泊まれるが、住宅宿泊事業の方は割とクローズで、馴染みの人だけが泊まっている印象がある。事業者は近所の人にしっかり説明をしてもらうとか、周囲の人とのコミュニケーションをとってもらうことがより重要。

<住宅宿泊事業対策監>

県のガイドラインに基づき、事業者が営業を始める際、届出の手続きの中で地域住民への事前説明を行うよう指導している。法令義務ではないが、県としては後々のトラブル防止のためにも、徹底いただくようお願いしている。今後も引き続き指導していく。

<委員>

民泊と簡易宿所の方向性についてお尋ねしたい。似ているところも、違うところもあり素人には分かりにくい。

<住宅宿泊事業対策監>

民泊は住宅宿泊事業法の適用を、簡易宿所は旅館業法の適用を受ける。目的としては誘客促進というのがひとつの大きな柱と考えており、方向としては同じところに向かっていると認識している。民泊には営業日数の制限があるので、線引きはされている。

<委員>

住宅宿泊事業の相談件数が一番多いのが、郡上と恵那。最近大規模ホテルの倒産があった。ホテルでやっていくにはお客が足りないが、住宅宿泊事業なら可能性があるといったところで棲み分けていくのが、これからの県の指導スタンスなのかなと思う。安定した宿泊業の需要のプラスアルファの部分に、例えば農泊等、少し普通のホテル業とは違う形のものを提案いただくと良いのではないか。

【意見】

<委員>

外国人旅行者の間で岐阜県の人気が高まっているということをよく聞く。今は県の指導・監督が行き届いているとの説明だったが、事業者の数が増えてルールを守らないところが出てこないように引続き指導・監督を徹底していただきたい。

【決議】

住宅宿泊事業者等の業務の適正な運営の確保のための取組について承認が得られた。

(2) 観光旅客の来訪及び滞在を促進するための取組について

【意見】

<委員>

新規事業者向けガイダンスセミナーを開催される際には、取組事例で紹介されているような、既に開業されている事業者の話が聞ける機会があると良い。

<委員>

空き家活用の話は、不動産業者への相談から入ってくることがある。市町村関係職員の説明会の際にそういった方も呼んでもらう等、工夫すると良い。

<委員>

新規ガイダンスの対象者を岐阜県内在住者だけではなく、県内に別荘や空き家を所有している県外の人にも対象にできると良い。不動産会社を通じてセミナーを案内する方法も検討してはどうか。

【決議】

観光旅客の来訪及び滞在を促進する施策について承認が得られた。